

◆ 多様性を尊重するまちづくり

ALLYシールを配布します！

【問い合わせ】 人権政策課
☎ 47-1286 FAX 47-1288



市では、LGBT など性的マイノリティの人を支援するため、「伊賀市パートナーシップ宣誓制度」を2016(平成28)年4月に開始し、これまで4組の同性カップルへ宣誓書受領証の交付を行いました。また、「性

の多様性を理解し、LGBT など性的マイノリティを応援する人」を示す「ALLYマーク」を作成し公共施設に掲示するなど、「ALLYの取り組み」として啓発活動や当事者支援を実施しています。

しかし、性的マイノリティへの誤解や偏見がまだ多く残る中、自身のセクシャリティや抱えている悩みを周囲に言えず、生活する上で困難が多く生きづらいと感じている当事者がたくさんいます。

そこで、お互いの多様性を認め合い、すべての人がいきいきと暮らせるまちづくりをめざし、より多くの人に「ALLYの取り組み」をしていただくため、「ALLYシール」を希望者に配布します。

希望者には「ALLYシール(貼ってはがせるタイプ・直径14センチ)」とパンフレットを送付しますので、電話で申し込むか、住所・氏名・電話番号を記入しファックスかメール(jinken-danjo@city.iga.lg.jp)でお申し込みください。

★ LGBT とは

今まで一般的と考えられてきた性のあり方に当てはまらない人を性的マイノリティといい、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(からだと心の性が一致しない人)の頭文字をとってLGBTとも呼ばれています。

※相談やご意見をお寄せください。

性的マイノリティ当事者または当事者の周囲の人の相談や意見を人権政策課までお寄せください。秘密は固く守ります。皆さんの声を生かし、よりよい人権施策につなげていきます。

◆ 自然環境を考えるまちづくり

オオキンケイギクは「特定外来生物」です！

【問い合わせ】 環境政策課
☎ 20-9105 FAX 20-9107

オオキンケイギクは、北アメリカ原産の多年生植物で、明治中期に観賞用・緑化用として持ち込まれ定着しました。5月～7月頃に黄色い花を咲かせ、花びらの先端は不規則に分かれています。高さは30cm～70cm程度で、道端や河原でよく見かけられます。しかし、このオオキンケイギクは在来種の生息環境に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として、「特定外来生物」に指定され、栽培・運搬・販売が禁止されています。

伊賀市内でも、道路際や空き地、河原などに多く見られますので駆除にご協力ください。

■ 駆除の方法

種ができないうちに刈り取るか、根を残すことなく引き抜いてください。

根から引き抜いた場合は、ビニール袋などに密閉して、燃えるゴミとして処理してください。

(花が咲いても種になる前に刈り取れば、種子飛散による拡大を防げます。)

※駆除の目的以外に、生きたまま種子や根を移動させるには、許可などを受ける必要があります。詳しくは中部地方環境事務所野生生物課(☎ 052-955-2139)へお問い合わせください。



介護相談員だより

介護相談員派遣事業意見交換会に参加して



施設職員・介護相談員・市職員による意見交換会が年に1回開催されます。今年のテーマは『介護保険施設における高齢者虐待防止について考える』で、施設長やケアマネジャー、生活相談員などが参加されました。

グループ討議では、「胃ろうチューブを抜く利用者」と「徘徊する利用者」に対して、身体拘束せずに対応するにはどうすればよいかを話し合い、それぞれの立場から経験などをもとに意見を出すことで、1人では思いつかない意見を聞くことができ、解決策も見つけやすい事がわかりました。

また、こういった話し合いで施設職員同士の課題を共有し、ストレスや悩みの軽減、さらに風通しの良い組織運営にもつながるのではないかと思います。

職員の元気な姿は利用者にとって大きな支えになると思います。私たち介護相談員にとっては見えない部分に気づかされた充実した意見交換会でした。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

公共交通を利用しましょう

「団体利用補助制度」をご活用ください

市では、伊賀鉄道伊賀線の利用促進策の1つとして、市内の園児・児童・生徒が団体乗車券を使って伊賀鉄道伊賀線に乗車するときに、補助金を交付しています。なお、学校などの行事だけでなく、住民自治協議会などの自治組織が主催する子ども会などの行事でも利用できます。

また、JR 関西本線でも、団体利用に対して JR 関西本線利用促進と電化を進める会（事務局：交通政策課）が補助金を交付しています。どちらの制度も、団体乗車券（伊賀鉄道伊賀線は15人以上、JR 関西本線は8人以上の利用）を使って乗車すると、購入金額の半額を補助します。（JR 関西本線は上限あり）活用する場合は、乗車する15日前までに交通政策課へ補助金交付申請書を提出してください。

学校や地域での遠足や社会見学などの行事を計画する場合には、積極的に公共交通を利用してお出かけください。

【問い合わせ】 交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

ワーク・ライフ・バランス -企画管理課-

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」を意味しており、性別・年齢を問わず、「仕事」と、育児や介護、地域活動、趣味や学習、など「仕事以外の生活」との調和を図り、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらしますが、それと同時に、家事・育児、近隣との付き合いなども暮らしには欠かすことのできないものです。つまり、仕事と生活がともに充実してこそ、人生の生きがいや喜びは大きくなると言えます。

しかし、日本では未だに「男性は仕事中心、女性は家事・育児中心」というような、性別による役割分担意識が残っていて、男性にとっても、女性にとっても、仕事と生活を両立させづらい状況となっています。また、現在の社会では、「安定した仕事に就けず、経済的に自立できない」「仕事のストレスで心身ともに疲弊し、健康を害しかねな

い」「仕事と、子育てや親の介護との両立に悩む」など、仕事と生活の間で問題を抱えている人が多く見られます。このような状況が、働く人々の将来への不安や、豊かさを実感できない大きな要因となり、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまでつながっているとと言えます。

このような状況を解消するための取り組みが、ワーク・ライフ・バランスの実現です。これは、単に仕事とそれ以外の生活の時間を半々に取れている状態をめざすものではありません。仕事を一生懸命頑張りたい人や、家族との時間を大切にしたい人など、人や人生のそれぞれの段階によって、何が重要であるかは異なります。

人生のそれぞれの段階や状況に応じて、一人ひとりが望む多様な生き方を選択できる社会となるよう、皆さんも仕事と生活の調和のあり方について考えてみませんか。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ